

平成28年5月2日14時00分発表

総務局
政策企画局

平成28年熊本地震への都の対応（第30報）

＜熊本県益城町への職員（市職員及び都職員）の派遣について＞

先日の平成28年熊本地震により甚大な被害を受けた益城町における建物家屋調査関係業務等について、全国知事会からの依頼に基づき下記のとおり職員を派遣することになりましたので、お知らせします。

記

- 1 派遣期間
平成28年5月6日（金）から5月13日（金）まで
- 2 派遣人員
30名（市職員25名、東京都職員5名）
※内訳は別紙のとおり
- 3 派遣先
熊本県上益城郡益城町
- 4 活動内容
建物家屋調査関係業務等
- 5 今後の派遣について
5月13日以降も一定数の職員を派遣予定（派遣期間・人数は調整中）。

【問い合わせ先】

総務局行政部振興企画課
電話 03-5388-2412（直通）
（市職員に関すること）
総務局行政部市町村課
電話 03-5388-2431（直通）

別紙

東京都	5人
八王子市	3人
立川市	2人
武蔵野市	1人
三鷹市	1人
青梅市	2人
府中市	1人
昭島市	1人
町田市	3人
日野市	2人
国分寺市	1人
国立市	1人
福生市	1人
東大和市	1人
武蔵村山市	1人
多摩市	1人
稲城市	1人
羽村市	1人
あきる野市	1人

(合計30人)